

第六次東大和市地域福祉計画等福祉5計画 策定業務に係る公募型プロポーザル実施要領

1 業務概要

(1) 件名

第六次東大和市地域福祉計画等福祉5計画策定業務

(2) 業務の目的

東大和市における、さらなる福祉事業の充実に向けた取り組みの推進を目的として、令和2年度に計画期間の最終年度を迎える「第五次東大和市地域福祉計画」、「東大和市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画」、「東大和市障害者総合プラン」、「東大和市健康増進計画」の見直しを行い、新たに策定する「東大和市自殺対策計画」も含めた福祉5計画のニーズ調査及び計画策定を一体的に行うものとする。これにより、計画間の整合性を高めるとともに、業務の円滑化、人的・経済的負担の軽減を図り、効果的かつ効率的な計画策定を実施することを目的とする。

また、「第六次東大和市地域福祉計画」をこの策定業務の中のその他の福祉4計画の上位計画として位置づけることで、総合的な福祉関連計画の体系構築を福祉5計画全体で図ることとする。

(3) 業務内容

別添の各計画の「仕様書」のとおり

(4) 契約期間

契約締結日から令和3年3月31日まで

(5) 業務の実施場所

東大和市役所ほか

2 予算

(1) 予算額及び見積限度額

本業務の委託費の上限額は、下記のとおり（消費税および地方消費税を含む）とする。

（単位：円）

	平成31年度	令和2年度
第六次東大和市地域福祉計画	¥3,459,000	¥3,256,000
東大和市高齢者福祉計画・ 第8期介護保険事業計画	¥4,874,000	¥4,054,000
第2次東大和市障害者総合プラン	¥4,272,000	¥4,246,000
第2次東大和市健康増進計画 (※)	¥6,632,000	¥5,841,000
東大和市自殺対策計画 (※)		

※の両計画については、予算額等は合算で計上している。

3 実施形式

本業務委託の受託者は、公募型プロポーザル方式により選定した受託候補者と優先交渉を行い、協議の上、決定する。

4 参加資格

プロポーザルに参加する者は、次に掲げる事項をすべて満たしていなければならない。

- (1) 東大和市の競争入札参加資格者名簿（以下「入札参加資格」という。）に登録されていること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
- (3) 東大和市指名競争入札参加有資格者指名停止措置基準に基づき、指名停止期間中でないこと。
- (4) 東大和市契約における暴力団等排除措置要綱による入札参加除外措置を受けている者でないこと。
- (5) 経営不振の状態（会社更生法第17条第1項の規定に基づき会社更生法による更生手続開始の申立てをしたとき、民事再生法第21条第1項の規定に基づき再生手続開始の申し立てをしたとき、手形又は小切手が不渡りになったとき等をいう。ただし、東大和市長が経営不振の状態を脱したと認めた場合を除く。）にないこと。
- (6) 市区町村における計画ニーズ調査及び計画策定支援業務につき、首都圏（東京都・神奈川県・千葉県・埼玉県）内の自治体において過去3年間（平成27年度～平成30年度）で実績を有していること。
- (7) プライバシーマークを有していること。
- (8) 計画ニーズ調査及び計画策定支援業務にあたり、各計画の整合性を図り、円滑に進行できる体制を有していること。

5 日程

- (1) 実施要領公表・プロポーザル応募申込書提出期間
令和元年7月5日（金）～7月19日（金）午後5時まで
- (2) 質疑受付期間
令和元年7月5日（金）～7月19日（金）
- (3) 質疑に対する回答（目途）
令和元年7月22日（月）までに順次回答
- (4) 企画提案書提出期限
令和元年7月25日（木）午後5時まで
- (5) 第一次審査（書類審査）
令和元年7月末頃予定
- (6) 第二次審査（プレゼンテーション）
令和元年8月9日（金）
- (7) 結果通知・公表
令和元年8月中旬（予定）

6 募集内容

公募の申込みを希望する事業者は、次のとおりプロポーザル応募参加申込書を提出する。

(1) 募集方法

東大和市ホームページに掲載する。

(2) 申込方法

ア 提出書類

プロポーザル応募参加申込書【第1号様式】 1部

イ 提出期限

令和元年7月19日（金）午後5時まで

（受付時間 土・日曜日、祝日を除く午前9時から午後5時まで）

ウ 提出方法

持参又は郵送（必着）で『14 問い合わせ先（事務局）』まで提出するものとする。なお、持参の場合は、事前連絡のこと。また、郵送の場合は、簡易書留による。なお、未着等による事故については、東大和市は一切責任を負わないものとする。

(3) 回答方法・時期

提出期限までに参加申込を行なった業者に速やかに『4 参加資格』に基づき、参加の可否についての結果を事務局から送付するものとする。

7 説明図書配布

(1) 配布方法、場所

東大和市のホームページにて掲載（事前にプロポーザル応募参加申込書の提出があった業者のみ）

(2) 日時

令和元年7月12日（金）から7月25日（木）まで

(3) 配布物

企画提案書に係る説明図書一式（各様式含む）

8 質疑及び回答

(1) 提出方法

質疑がある場合は、質問書【第6号様式】に入力の上、全て電子メールにて照会するものとする。なお、質疑は、プロポーザル応募申込書【第1号様式】提出した事業者に限る。また、応募書類の作成に係る質問のみとする。

ア 期限

令和元年7月5日（金）～7月19日（金）午後5時まで

イ 照会先

『14 問い合わせ先（事務局）』まで。メールの件名は、『計画プロポーザル質問』（会社名）とする。

ウ 回答

令和元年7月22日（月）までに、業者選定に参加する全事業者へ順次回答する。

なお、回答書は、本要領と一体のものとして取り扱うものとし、回答内容の疑義については、

回答はしない。

9 企画提案書作成方法

(1) 提出書類

ア プロポーザル参加に係る必要書類の提出について【第2号様式】1部

イ 会社概要（パンフレット可）：原本1部、副本13部

ウ 企画提案書：原本1部、副本13部

体裁は原則としてA4判（A3判の折込みも可）とし、縦横は問わないが横書きとする。
枚数の制限はしないが、要点を簡潔にまとめて作成すること。

【記載内容】

- ・業務実施方針
- ・調査、計画策定業務内容に関する具体的な提案
- ・各計画の業務スケジュール
- ・地域福祉計画を上位計画とした福祉5計画の総合体系図
- ・実施体制
- ・独自提案

エ 業務実績書【第3号様式】原本1部、副本13部

※業務実績は契約主体（契約時に乙となるもの）の実績のみとし、関連会社の実績は含めないものとする。

オ 業務工程表【任意様式】原本1部、副本13部

カ 業務体制表【第4号様式】原本1部、副本13部

キ 見積書【第5号様式】原本1部、副本13部

(2) 提出方法・期限

ア 提出方法

『14 問い合わせ先（事務局）』まで持参又は郵送（必着）で提出するものとする。なお、持参の場合は、事前連絡のこと。また、郵送の場合は、簡易書留による。なお、未着等による事故については、東大和市は一切責任を負わないものとする。

イ 期限

令和元年7月25日（木）午後5時まで（受付時間 土・日曜日、祝日を除く午前9時から午後5時まで）

10 審査方法

(1) 選定委員会による審査

東大和市が設置する選定委員会により、総合的に審査を行い、採点の合計により参加業者の順位を決め、第1位の者を第1受託候補者として選定する。

(2) 第一次審査（書類審査）

提出された応募書類（企画提案書）により、選定委員会が書類審査を行う。ただし、応募事業者が3者を超える場合は、評価点の合計点が配点の総合計の60パーセント以上の上位3者以内の選定を行う。

なお、応募事業者が1者の場合であっても、選定委員会が定める基準に満たない場合は、選定せ

ずに再度公募を行う場合がある。

選定結果については、応募事業者全てに速やかに通知するものとし、併せて第一次審査通過事業者には、第二次審査の開催日時等を通知する。

(3) 第二次審査（プレゼンテーション及び質疑による審査）

審査方法は、選定委員会が定める基準に基づく評価点によって行う。選定は、提案書に関してのプレゼンテーション及びヒアリングにより、総合的に審査する。

ア プレゼンテーション開催日等

実施場所：東大和市役所 会議棟内会議室

実施日時：令和元年8月9日（金）13時30分から

実施時間：企画提案の持ち時間は25分以内、審査員からの質疑応答を5分以内とし、提案事業者1社あたり30分以内とする。

イ 使用機器

プレゼンテーションに必要な場合は、会場に用意するプロジェクター及びスクリーンの使用を可とする。ただし、パソコン等の機器は持参のこと。

ウ その他

- ・審査は、非公開とする。
- ・審査結果に対する異議申し立ては、受け付けない。
- ・各選考委員の評価点の平均点が最低水準点として設定する60パーセント未満の業者については、失格とする。
- ・総得点が第1位又は第2位であっても仕様書に沿わない場合や、得点が著しく低い審査項目がある場合は、第1受託候補者又は第2受託候補者に選定しないことがある。

(4) 第1受託候補者の決定

第二次審査の結果、最も評価の高かった者を第1受託候補者として、契約締結に向けて優先交渉する。交渉の結果、契約の締結に至らなかった場合、次点の第2受託候補者の業者を優先交渉者とする。

(5) 第二次審査結果の通知

第二次審査の結果は、第二次審査の参加事業者すべてに（郵送）により速やかに通知する。

11 契約締結

優先交渉により、受託候補者との協議が成立した後、東大和市と受託者との間で随意契約を締結する。なお、東大和市は、各年度の業務完了後、検査を経て、委託料を受託者に一括で支払うこととする。

12 情報公開及び提供

本プロポーザルに係る情報公開請求があった場合は、東大和市情報公開条例に基づき提出書類を公開することがある。

13 その他

- (1) 企画提案に要する経費については、すべて提案者負担とする。
- (2) 提案のあった企画提案書等については、審査結果にかかわらず返却しない。

- (3) 東大和市が必要と認めるときは、追加書類の提出を求める場合がある。
- (4) 提出後の提出書類の修正又は変更は、原則として認めない。
- (5) 応募書類の著作権は、応募者に帰属する。ただし、東大和市は受託候補者の選定活動において必要な範囲で、応募書類の内容を無償で使用できるものとする。なお、提出書類については、辞退届及び参加取消届が提出された場合以外は、いかなる理由があっても返却しない。
- (6) 東大和市は、提出書類等に記載された個人情報、本業務の受託候補者の選定のみで使用し、その他の目的には一切使用しない。

14 問い合わせ先（事務局）

事務担当（プロポーザル応募申込書、企画提案書等の提出先及び質疑受付）

住所	〒207-8585 東京都東大和市中心3丁目930番地 東大和市福祉部福祉推進課（東大和市役所本庁舎 2階5番窓口）
電話	042-563-2111 内線1131
FAX	042-563-5930
電子メール	fukushisuishin@city.higashiyamato.lg.jp